第 5 次吉野町総合計画 後期基本計画 (案) に関する パブリックコメント実施概要

第 5 次吉野町総合計画 後期基本計画(案)は、本町における現状と課題を踏まえ、計画期間中に取り組むべき施策推進の方向や施策の体系を明らかにするため、町議会議員や町民、団体の代表者で構成される吉野町総合計画策定審議会における審議を経て、とりまとめました。

- 1. 案 件 第5次吉野町総合計画 後期基本計画 (案)
- 3. 閲覧資料 第5次吉野町総合計画 後期基本計画 (案)
- 4. 閲覧場所 ①町ホームページ
 - ②吉野町役場2階 町長公室
 - ③吉野町役場1階 玄関
 - ④吉野町役場香束庁舎 暮らし環境整備課
 - ⑤吉野町中央公民館 1 階ロビー
 - ⑥吉野運動公園体育館1階ロビー
 - ⑦健やか一番館3階(吉野病院隣接) 長寿福祉課
 - ⑧吉野病院1階 □ビー
- 5. 意見を提出 (1) 町内に住所を有する方
 - 出来る方 (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
 - (3) 町内に存する事務所または事業所に勤務する方
 - (4) 町内に存する学校に在学する方
 - (5) 町の公益や発展のために活動する方
- 6. 意見の提出方法 令和7年10月10日(金)までに電子メール、ファックス、郵便又は持参により意見を提出
- 7. 意見の取扱い・提出された意見等に考慮して意思決定を行います。
 - ・提出された意見等と町の考え方を公表します。
 - ・提出された意見等に対し、個別の回答は行いません。
- 8. 意見の提出先及び 〒639-3192

問い合わせ先 奈良県吉野郡吉野町大字上市80-1

吉野町役場 町長公室

TEL 0746-32-3081 (代表)

FAX 0746 - 32 - 8855

E-Mail: koushitsu@town.yoshino.lg.jp